佐山　浄徳が神田通信機株式会社＜1992＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードの神田通信機株式会社＜1992＞について、佐山　浄徳が2026年11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が１％以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、佐山　浄徳の神田通信機株式会社株式保有比率は、7.57%と1.14%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月10日。